

長崎県西海市江島沖における協議会（第5回）

日時 令和8年2月13日（金）14：00～15：30

場所 西海市崎戸中央公民館大会議室（WEB会議を併用）

○経済産業省（事務局）

それでは、皆さんおそろいいただきましたので、ただいまより再エネ海域利用法に基づく第5回長崎県西海市江島沖における協議会を開催いたします。

本日は御多忙のところ御出席をいただき誠にありがとうございます。私、資源エネルギー庁風力政策室長の古川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本来ですと、マイクを皆さんに御用意するところなのですが、ハウリングしてしまう関係で、本日は地声でやらせていただければと思います。よろしくお願いします。

本日の会議は、先ほどの水産庁の方もそうですけれども、一部の出席者におかれてはオンライン会議で参加をされると。各自の職場や自宅等から本日の会議に参加をいただいております、リアルタイムで音声のやり取りができるようになってございます。オンライン会議の開催に当たりまして、主にオンラインで出席される構成員の方に向けてではございますが、留意点を3点申し上げます。

1点目です。音声が二重に聞こえるなどの問題が発生しますので、発言いただく方のみカメラとマイクをオンにさせていただいて、御発言時以外はカメラを停止状態、音声をミュート状態にさせていただきますようお願いします。

2点目です。発言を御希望の際はチャット機能を活用して、発言を希望の旨、御入力いただくようお願いします。順次、座長から、マルマル委員、御発言をお願いしますと指名いたしますので、マイクをオンにいただき、御発言いただけると幸いです。

3点目です。通信のトラブルが生じた際には、あらかじめお伝えしております事務局の電話番号に御連絡いただければと思います。改善が見られない場合には、電話にて音声をつなぐ形で進めさせていただきます。

その他、もし何か御不明点等ございましたら、何なりとおっしゃってください。

それでは、前回、第4回の協議会は一昨年、約1年ちょっと前ですけれども、昨年度の11月22日に開催をさせていただきました。その際は、選定された発電事業者の方も含めて、今後のプロセス、協議会の進め方について意見交換を行いました。本日は、この発

電事業者から、長崎県西海市における事業の状況について御報告いただくことに加え、事務局から直近の洋上風力事業を確実に完遂させるための事業環境整備の議論等について御報告を申し上げる予定です。

それでは、議事に先立ちまして、本協議会の出席者の皆様の御紹介をさせていただければと思います。なお、出席者の御紹介の間のみ、オンラインで出席されている方は、ぜひカメラをオンにさせていただきますと幸いです。

それでは、まず国土交通省港湾局海洋・環境課海洋利用調査センター所長、佐渡様でございます。

○国土交通省（事務局）

佐渡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、農林水産省水産庁資源管理部管理調整課計画官の馬場様でございます。本日はオンラインで御出席いただいております。

○農林水産省水産庁

水産庁の馬場でございます。本日はよろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、長崎県産業労働部新エネルギー推進室室長、石川様でございます。

○長崎県（事務局）

石川でございます。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、西海市市長、瀬川様でございます。

○西海市市長

市長の瀬川です。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、西海大崎漁業協同組合（江島漁業権管理委員会）理事（会長）、柏木様でございます。

○西海大崎漁業協同組合（江島漁業権管理委員会）

柏木でございます。よろしくお願いします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、西海大崎漁業協同組合代表理事組合長、梅川様でございます。

○西海大崎漁業協同組合

梅川です。よろしくお願いします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、大瀬戸町漁業協同組合代表理事組合長、本木様でございます。

○大瀬戸町漁業協同組合

本木と申します。よろしくお願いします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、西彼海区漁業協同組合長会会長、柏木様でございます。

○西彼海区漁業協同組合長会

柏木です。よろしくお願いします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、長崎県旋網漁業協同組合専務理事の渡邊様でございます。

○長崎県旋網漁業協同組合

渡邊です。どうぞよろしくお願いします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、崎戸商船株式会社取締役、木原様でございます。

○崎戸商船株式会社

木原でございます。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、NTTワールドエンジニアリングマリ株式会社担当課長、田島様でございます。

○NTTワールドエンジニアリングマリ株式会社

田島です。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、九州電力送配電株式会社五島配電事業所配電グループ副長、松永様でございますけれども、本日はオンラインで御出席をいただいております。

○九州電力送配電株式会社

松永です。よろしくお願いします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、長崎総合科学大学名誉教授、池上先生でございますけれども、本日は御欠席と伺っております。

続きまして、東京海洋大学名誉教授、松山先生でございます。

○東京海洋大学（副座長）

松山です。よろしくお願いします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、横浜国立大学非常勤講師、中原先生でございます。

○横浜国立大学

中原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、みらいえのしま合同会社代表社員職務執行者社長、島田様でございます。

○みらいえのしま合同会社

島田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

構成員の方は以上でございます、続いてオブザーバーの方の御紹介を申し上げます。

環境省大臣官房地域政策課洋上風力環境調査室室長補佐の野玉様ですけれども、本日オンラインで御出席をいただいております。

○環境省（オブザーバー）

野玉です。よろしくお願いします。

○経済産業省（事務局）

以上でございます。

それではここで、報道関係者の皆様には、協議会の運営に支障を来さぬよう、これ以降の撮影は御遠慮いただきますようお願い申し上げます。よろしいですか。

それでは、続いて本日の配付資料、お手元の配付資料の確認をさせていただければと思います。まず議事次第のほかに、資料が5点ございます。資料1が「出席者名簿」、資料2が「配席図」、資料3「協議会運営規程の改正案」、資料4が本事業の「概要説明」、資料5が「洋上風力事業を完遂させるための事業環境整備及び新たな公募整備等について」。加えて、参考資料が3点つけてございます。まず参考資料1が「長崎県西海市江島沖における協議会意見とりまとめ」、参考資料2が「今後の協議会の進め方」、参考資料3が前回、第

4回協議会の「議事要旨」でございます。

もし不足等ありましたら、事務局まで御遠慮なくお申し付けいただければと思います。
よろしいですか。

それでは、議題の（１）本協議会の運営について、こちらは事務局である経産省、国交省及び長崎県において協議会運営規程の改正案を作成しておりますので、その内容を御説明をいたします。資料３をお手元に置いていただければと思います。

まず１枚目の左に改正案、右に現行というもの、新旧対照表になりますけれども、変更点といたしましては、池上先生と中原先生のお肩書、お役職を修正させていただいてございます。今回はこうした形式的な修正となっておりますので、資料の配付をもって御了解をいただきたく考えております。

それでは、以降の進行については、本日座長でいらっしゃる池上先生が御欠席のため、副座長でいらっしゃる松山先生に御進行をお願いしたいと思います。

松山先生、よろしくお願い申し上げます。

○東京海洋大学（副座長）

松山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに座長からの提案がございますのでお諮りいたします。読み上げます。今回の第５回協議会の公開の方法についてですが、運営規程第１１条第６項にあるとおり、座長が協議会に諮って定めることとされています。これについては、第４回協議会において、引き続き議事録、議事要旨の公表を行うこと。もう一つは、一般の方や報道関係者による傍聴を求めることを前提に、Ｙｏｕｔｕｂｅによるリアルタイム配信を行わないこととされました。しかしながら、議論の透明性の観点から、本日の協議会を含む今後の協議会についても録画配信を行うことをしたいと思いますが、いかがでしょうかという提案でございます。

何か御意見ございますでしょうか。特にございませんでしょうか。

では、異議なしということで、採択させていただきます。以上でございます。

それでは議題の２、事業の進捗状況についてに入りたいと思います。事業の進捗状況について、みらいえのしま合同会社から説明いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○みらいえのしま合同会社

改めまして、みらいえのしま合同会社の島田でございます。本日は第5回目の法定協議会ということで、私どもが事業者を選定いただいてから2回目の出席になります。今日は前回、室長から言われた前回の法定協議会、2024年11月から今までの間の進捗を中心に御説明させていただき所存でございます。ちょっとかけさせていただいて。お手元、あとはスライドを使って、御参照いただきながら説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

じゃあまず表紙をめくっていただいて、1ページ目から説明させていただきます。本日の説明は大きく分けて3つの項目で構成されております。1つ目は事業の進捗について、2つ目が地域共生策の検討・実施状況について、そして3つ目は協議会意見取りまとめにおける「留意事項」への対応状況になります。

まずこちら、事業進捗についての説明になります。こちらの3ページ目になりますけれども、改めての御説明になりますけれども、私どもの事業概要になります。みらいえのしま合同会社は住友商事と東京電力リニューアブルパワーを構成員とする会社でありまして、私どもは右側の図にございます長崎県西海市江島沖の共同漁業圏の地先の中に、出力15メガワットの風車28基を設置させていただいて、合計420メガワットの発電容量を持つ洋上風力発電所を建設・運営いたします。

基礎はモノパイルを採用する予定でございまして、風車で発電した電気は江島に建設する予定の変電所に一旦集約いたしまして、そこから、この図の外にはなるんですけど、東側のほうにあります本土側の松島に、海底ケーブルを通じて電気を送りまして、そちらに建設する開閉所を介して九州電力送配電様に系統接続するまでが私どもの事業のスコープになります。

また、運転開始時期につきましては、29年8月を目指しておりまして、こちらも前回の御説明から変更ございません。

ページを進めてください。お願いします。4ページ目になります。こちらは事業計画とその進捗についての説明になります。まず法令手続や調査・設計に関する説明をさせていただきます。こちらにあります上のほうからになりますけれども、昨年11月の法定協議会での御報告からの進捗といたしましては、24年12月に公募占用計画の認定を受けました。また25年3月にはフィード・イン・プレミアム、FIP事業計画の認定を受けました。さらに25年10月、これは去年の10月になりますけれども、環境影響調査が終

了いたしまして、11月から12月にかけて環境影響評価法に基づく環境影響評価準備書の縦覧及び住民説明会を行いました。その他、悪天候の影響で若干、海象ですとか地盤の調査、遅延しておりましたけども、支持構造物の設計でありますとか適合審査等はおおむね順調に、予定どおり進捗しておるところでございます。

全体として、おおむね調査は終了したという状況で、そこから得られたデータを基に設備等の設計や審査手続を行っている、そういったフェーズになります。

次、進めてください。5ページ目になります。こちらのスライドは主に建設に関する進捗になります。25年1月からアクセス線の工事に向けた一般送配電事業者様による調査・設計が開始しております。また江島では陸上変電所の建設に向けた樹木の伐採等の準備工事、こちらを開始しておるところでございます。運転の時期につきましては先ほど申し上げたとおりなんですけど、将来変更が生じた場合には改めて御報告させていただく所存でございますけども、運転開始につきましては先ほど申し上げたとおり、計画どおり29年8月の予定でございます。

次進めてください。6ページ目から、ここからは地域共生策関連についての御説明になります。

ページを送ってください。7ページ目、こちらは、まず私どもが考える地域共生策の概要になります。基本的な考え方といたしましては、協議会意見取りまとめを尊重して、漁業振興、江島振興、地域振興の3本柱で日本における先進的な離島振興モデルを目指してまいります。また、特に本件の影響を最も受ける江島漁業者の皆様及び島民の皆様が要望する漁業振興、江島離島振興に取り組んで、地域振興につなげてまいります。今後の具体的な内容、進め方につきましては、近々、西海市様主導で立ち上げられる地元関係者の皆様、西海市様及び我々事業者で構成される実務者会議において協議を行っていく予定としております。

ページをめくってください。8ページ目になります。先ほど、一部実務者会議、そこで基金の話を持ち上げる予定になるのですけれども、こちら、触れさせていただきましたが、ここからは、前回法定協議会以降に実施した基金関係以外の地域共生に関わる活動について御報告させていただきます。今御覧になれるスライドは、漁業振興、地域産業活性化、人材育成、地域イベントへの参加、ボランティア活動、地域向けの説明会など、こういったものをまとめさせていただいたものになります。次のページからは、こちらに掲載してございます項目の主だったところを少し詳しく紹介させていただきます。

ページを進めてください。9 ページ目、まずこちらは漁業振興に関連する項目として、江島の漁業者の方が大変大事にされているイセエビ漁の維持・発展に向けたものになります。地元の漁業者の方と御相談させていただいた上で、この後御説明させていただく漁業影響調査とは別に、専門家の先生にもイセエビの調査を依頼させていただいているものがございます。上のほうに加入状況と書いてございますけれども、こちらは一定のエリアにイセエビがどの程度入り込んでいるか、こういったような調査でありますとか、育成環境のモニタリング、こちらを行うとともに、右下の写真にあるような構造物を海に、海中に沈めて、野外実験といったものを行ってございます。この活動につきましては今後も継続していくとともに、地元の漁業者さんとも御相談させていただきながら、イセエビ漁の維持・発展に協力してまいる所存でございます。

次のページをお願いします。10 ページ目になります。こちらは西海大瀬戸町漁協様とともに取り組んだものになります。大瀬戸町漁協様は、漁協様で加工されたマダコを「あべす蛸」というブランドで販売されておられまして、マダコの漁を長年行っておられますけれども、マダコの生態についてはまだ未解明の部分も多く、左側の掲載された記事にございますように、まず専門家の先生をお呼びして、生態に関する講義を行っていただきました。こちらの記事にございます東京海洋大学の團先生は、本日こちらに御出席されている松山先生に御紹介いただいたものでございます。先生、この場をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございました。

こちらの講義などを経て、大瀬戸町漁協さんの加工部会の皆様とも御相談させていただいて、右側の記事にございますようなマダコの資源回復を目指した新型のタコつぼ導入に協賛をさせていただきました。その後、この新型のタコつぼに子供のタコが入っていたようなお話もタコ部会の方々からお伺いして、私どももタコ漁の発展に大いに期待するとともに、こういった取組につきましては、今後も大瀬戸町漁協様と御相談させていただきながら継続していく所存でございます。

次のページお願いいたします。11 ページになります。こちらは前回法定協議会でも御報告させていただいたものと同じ取組になるのですが、県中央釣舟業、遊漁の協同組合様が毎年実施されている、地元の子供たち、西海市の小学校5年生と伺っています。この子供たちとともに行うマダイの稚魚放流に今回も協賛させていただきました。前回も同じことをやったのですが、こちらの稚魚放流の機会に、洋上風力発電事業に関する紙芝居も実施させていただいて、子供たちでありますとか、そしてその親の皆様にも再

生可能エネルギーでございますとか、私どもの事業、洋上風力発電事業について御理解いただく、そういった機会にもなったのではないかと考えております。

次のページ、お願いいたします。12ページ目、こちらのスライドが、地元の産業活性化に向けた私どもが行ってきた事業に関する説明会といったものについて、前回法定協議会以降に行ったものをまとめたものになります。洋上風力発電事業は、皆様御承知のとおり、大変裾野が広い事業でございます、特に県内、市内の企業様を中心に、ともに作り上げていく事業であると考えておりまして、今後もこういった活動を継続しながら、地域産業の活性化に少しでも貢献できるよう尽力したいと考えております。

ちょっと例を御紹介させていただきますと、特に身近なところは、私どもの事務所で使っている備品でありますとか、名刺とか贈答品、お弁当とか飲料、そういった飲料関係、例えば車のメンテナンス、社用車のメンテナンスについては全て市内の企業様にお願いさせていただいております。また作業着とか作業靴、こういったものについても県内の企業様にお願いさせていただきました。ほかには、私どもが今入っております西海市内の建屋、事務所建屋も市内の企業様にお願いさせていただいたもので、その建屋の清掃、クリーニングでありますとか維持についても市内の企業様にお願いさせていただいているところでございます。

ほかには、例えば市内の廃校となった学校の土地の一部を駐車場としてお借りさせていただいたり、事業にかかる実験や資機材の置場として西海市様の土地をお借りさせていただいております、この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございます。

また、最後になりますけれども、特に最近の説明会などの機会において、地元の企業様などから私どもの企業を応援いただくような言葉も頂戴しておりまして、改めて期待いただいているということを認識するとともに、当然のことでございますけれども、ちゃんと我々が事業をやり遂げていくという責任を強く感じた機会にもなっております。

次のページお願いします。13ページ目、こちらのスライドは前回の法定協議会以降に行った洋上風力発電事業に関するいわゆる出前授業について取りまとめたものになります。西海市内、県内及び九州の高校や大学で出前授業を行ったものですが、右下の写真にもございますとおり、西海市様主催の社会教育講座、こちらの中で私どもの洋上風力発電事業を取り上げていただいたりもしました。いずれの機会においても、洋上風力発電事業を中心とした再生可能エネルギー、こちらの意義などについても御説明させていただいたり、特に高校生、大学生向けの授業においては、将来を担う若者に環境意識、こちらを

しっかり高めていただくとともに、ひょっとしたら我々の事業に興味を持っていただいた若者たちが、将来、何らかの形で事業に関わっていただくことも期待すると。そういった機会にもなりました。この活動も、今後も継続してまいりたいと思います。

次のページ、よろしくお願いします。14ページ目になります。こちらのスライドは前回法定協議会以降に私どもが参加をさせていただいた江島くんちなどの地元のお祭りでありますとかスポーツイベントなどをまとめさせていただいたものになります。こういったイベントに参加することによって、我々としては少しでも地元の盛り上げに貢献したいという思いでございます。また、私どもが改めて地元の一員であるということを自覚、認識する機会にもなりました。こちらにございますようなお祭り等の参加につきましても、今後も我々としては継続していきたいと思っています。

次のページをお願いします。こちらは江島での漁業者や島の方々が毎年定期的に行っておられた島の草刈りに私どもも参加させていただいたものの御紹介になります。ほかの活動も同様なのですが、この草刈りについても、住商、東電R Pからも毎回多くの人間が参加させていただいて、プロジェクト全体として私どもが事業をやらせていただく島の美化に貢献したいという思いで、今後ともこちらも継続させていただければと思っています。

次のページをお願いします。16ページ目になります。こちらは前回法定協議会以降に行った環境影響評価の説明会なども含めた、地元の皆様に行った説明会をまとめたものになります。今後もプロジェクトの状況ですとか今後の計画、住民の皆様に伝えていく情報を、こういったコミュニケーションの場を通じて積極的に発信、対話していく所存でございます。この住民説明会につきましては、全ての説明会に西海市様にもオブザーバーとして御参加いただいております、この場をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございます。

次のページ、よろしくお願いいたします。17ページ目、こちらから最後の項目になりますけれども、ここからは協議会意見取りまとめの「留意事項」への対応状況についての御説明になります。

ページをお願いいたします。18ページ目、まず左側の項目から順番に御説明させていただきますけれども、地域や漁業との共存共栄の理念の理解と、地域や漁業者との密なコミュニケーション、信頼関係の構築の項目につきましては、調査や作業の実施前には、関係の漁業者の皆さんでございますとか、江島の地区区長の皆様との協議を重ねるとともに、

先ほど申し上げたような住民説明会を実施してまいりました。また、資料で先ほど御説明申し上げたとおり、地域の様々な催事やイベント、草刈りなどに参加することで親睦を深めてまいったと考えております。今後も地域や漁業者の皆様とは十分なコミュニケーションを実施した上で、信頼関係の構築・維持、そして深化に努めていきたいと考えています。

次に、洋上風力発電設備等の設置・維持管理における地場産業との連携等に関して、地元自治体との協力についてですけれども、こちらも先ほど説明のとおり、地元の自治体様が主催される説明会、こういったものへの参加等を通じた地元企業様への情報発信、コミュニケーションの機会創出に努めてまいりました。

また、地元自治体による災害時の電力確保に関する防災計画の検討・策定の協力につきましては、地域共生策や防災対策、こういったものの一部として、メンテナンス拠点でありますとか、そういったものへの太陽光発電の設置とか、蓄電システムの設置を検討する等、今後も地元の自治体様による防災拠点検討・策定に協力させていただきますので、よろしく願いいたします。

最後、離島振興モデルとなることを目指し、江島振興策検討の協力につきましては、地域や漁業との共存共栄の理念の下、今後設置される基金への出捐等、そういった運用、用途、こういったものについても、第3回法定協議会の取りまとめ事項に従って、公平性・公正性・透明性の確保に努めながら、先ほど申し上げた実務者会議、西海市様が立ち上げる実務者会議を通じて、漁業者、企業の皆様、そして自治体の皆様とともに、密に協議してまいる所存でございます。

スライド、最後になりますけれども、基金への出捐等の実施、及び地域や漁業との協調・共生策の検討・実施につきましても、今しがた申し上げたとおり、実務者会議、こちらを通じて、より具体的な議論を今後深めてまいる所存でございます。

次のページお願いいたします。19ページ目、次に漁業影響調査の実施に関してですけれども、前回の法定協議会でも御報告させていただいたとおり、取りまとめ事項の中では工事開始の遅くとも1年前から開始すべしとあるとおり、漁業影響調査につきまして、地元漁業者の皆様と御相談させていただいて、こちらのスライドにございますようなイセエビ、ヒラメの調査を2024年3月より実施してまいりました。今後も漁業者の皆様や協議会の皆様からの御意見を賜りながら、最適化を図りつつ、こちらも継続してまいる所存でございます。

次のページお願いします。20ページ目になります。こちらのスライドでは、洋上風力

発電設備等の設置位置についての説明になります。まず、既設の海底ケーブルの保全及び管理に支障がないよう、管理者と協議、及び関係漁業者、船舶運航事業者、海上保安部等と協議し、船舶航行の安全の確認につきましては、海底地盤の調査の結果でありますとか、漁業関係者、フェリー会社の方々との御協議を踏まえて、我々の風車位置を変更いたしました。今後、海底ケーブルルート在地盤調査、これはつい先日終わったものですが、こちらの結果も踏まえまして、配置を最終化していく所存でございます。また、工事期間中及び操業期間中の本海域における航行の安全確保に向けて、船舶航行安全委員会、こちらの立上げの準備を今進めておるところでございます、第1回は4月頃を想定して、今準備をしているところでございます。

次に、島内居住者に対する騒音等の影響防止の観点から、江島島内の住宅から800メートル以内の海域に洋上風力発電設備等を設置しない。こちらの項目につきましては、先ほど申し上げた風車の変更後の配置案においても、島内の住居から800メートルの範囲には風車を配置しておりません。現状、一番近いところでも1,200メートル程度の隔離を設ける所存でございます。

次のページをお願いします。21ページ目、こちらのスライドでは、洋上風力発電設備等の設置に当たっての留意点についてのものになります。まず、調査・建設及び安全対策に関する関係者への丁寧な説明・協議につきましては、先ほど申し上げたとおり、今年度においても各種調査・作業の実施に当たり、地元の漁業者の皆様、その他関係者の皆様と協議を重ねるとともに、住民説明会を実施いたしました。今後は洋上工事の実施に関しても、詳細な計画をまず我々も立案した上で、漁業者の皆様でございますとか、地元住民の皆様等、関係者の皆様への事前、これは十分な時間を空けた上での事前協議、こういったものを実施してまいり所存でございます。また、先ほどの話と重複いたしますけれども、船舶航行安全委員会を立ち上げて、本海域における航行の安全確保に向けた検討・確認を進めてまいります。また、我々の社内におきましても、安全評価体制を整備いたしまして、工事、操業時等における安全確保に向けた検討・確認を進めてまいり所存でございます。

次に、発電設備の事故等により、既存海洋設置物への被害が及ばぬための措置の項目に関してであります。まず、地震・台風対策について、風車はClass-T仕様の型式認証取得済の機種を採用いたします。日本向け風車の標準仕様タワーを用いて、統一的解説に基づく地震荷重、つまり極めてまれに発生する地震、これと短期荷重、暴風波浪時の終局限界状態、こちらに対して風車を含めた一体モデルで支持構造物の解析・調査・設計を実施する

ことで地震・台風に対する安全を確保いたします。地震に伴い発生する恐れのある津波対策としては、長崎県地域防災計画震災対策編の令和5年6月修正版、こちらに規定されている津波の荷重に対して、安全な設計を行ってまいります。

次に、落雷対策といたしましては、日本特有の高エネルギーな冬季の雷に対応した、国内基準であるJIS C1400-24に準拠した落雷対策が施された風車を採用する予定でございます。

また、万が一、倒壊、崩壊した場合においても、航路、海底送電線、海底通信線といった既存のインフラに影響が生じないよう、適切な離隔を確保して風車を設置する予定でございます。

このスライドの最後になりますけれども、支持構造物の設計及び適合性確認審査につきましては、冒頭申し上げましたとおり、概ね予定どおり進捗していることも申し添えさせていただきます。

次のページをお願いします。こちらが22ページ目、説明の最後になります。最後のスライドになりますけれども、ここでは発電事業実施に当たっての留意点について説明させていただきます。まず、メンテナンスに関する関係者への丁寧な説明・協議については、現在、維持管理計画を策定中でありまして、そちらがある程度見えてまいりましたら、関係者の皆様に十分な時間を開始までにかけた上で、丁寧な説明を実施して、必要な協議をさせていただく所存でございます。

また、次に船舶運航ルールの整備及び関係者への丁寧な説明・協議については、こちらにも関係者の皆様と御協議を密にさせていただきながら、先ほど申し上げた航行安全委員会、こちらを開催して、航行の安全を確認した上で工事及び維持管理に使用する船舶の運航ルール、こちらを策定していく方針でございます。

最後の項目になりますけれども、環境留意事項について説明させていただきます。まず、環境影響調査の適切な実施と生活環境・自然環境等への配慮につきましては、これも先ほど申し上げた環境影響調査を24年4月から25年10月にかけて実施いたしまして、準備書の縦覧及び住民説明会を25年10月から12月にかけて実施いたしました。今後は準備書に対していただいた貴重な御意見、こういったものも踏まえた上で、評価書の策定を進めてまいります。また、その内容につきましては、必要に応じて自治体様でございすとか、本当に地元の関係、漁業関係者の皆様への説明・協議を行っていく所存でございます。

最後、世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」への配慮につきましては、先ほど申し上げた調査結果や関係者の皆様との協議を踏まえて、変更した後の風車配置を基に、遺産影響評価の最終報告書を取りまとめて長崎県様に提出させていただいたところでございます。ここでは構成遺産の「顕著な普遍的価値」、アウトスタンディング・ユニバーサル・バリュー、OUVへの影響は引き続き限定的であるということを確認してございます。

以上が私どもの説明になりますけれども、最後になりますが、関係者の皆様の御理解と御指摘をいただきながら、私どもの事業は本日御説明申し上げたところまで進捗してございます。今後も私ども事業者、精いっぱい頑張つてまいりますので、引き続き、皆様の御指導、御鞭撻、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私からの説明は以上になります。ありがとうございました。

○東京海洋大学（副座長）

ありがとうございました。みらいえのしま合同会社、島田社長から経緯を説明いただきました。これにつきまして、皆様方から御意見、御質問を頂戴したいと思いますのですが、順次、私から指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず最初に西海市長様から。

○西海市長

改めて、市長の瀬川です。このたび、就任後、初めて協議会に参加をさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

本市は国が主導しました2050年カーボンニュートラルの実現に向けてゼロカーボンシティを表明してございます。様々な市独自の取組を行っているところでございます。中でも、江島沖洋上風力発電は、本市の脱炭素社会の実現に大きく貢献するプロジェクトでありまして、市としても早期の実現を願っております。発電事業者におかれましては、地元漁業者や住民、関係者への丁寧な説明を行っていただいております。そして事業を進めていただいております。引き続き事業終了までしっかり対応をお願いいたしますと存じます。

事業の進捗につきましては、計画どおり進んでいることに安心しているところでありますけれども、引き続き事業が確実に進むよう、市といたしましても協力をしてまいりたい

と考えています。

地域や漁業との共存につきましては、市としては、基金の設置・運用など、公平性、そして公正性、透明性を確保した体制づくりを関係事業者や地元住民などとしっかり協議をする実務者会議を開催し、地域や漁業との協調、共生策を図っていきたいと考えております。これには発電事業者様にもぜひ御参加をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

環境への配慮事項について、風力発電設備等の設置が住居から800メートル以上の範囲に風車を設置しているとのことでありますけれども、このことは本市が策定いたしましたゾーニング計画の事業推進の分野でも、住居からの距離への配慮を行っていただきたいと思いますと思っています。しかし、風車の大型化に伴う騒音、特に低周波による健康への影響を心配をいたしている住民もいらっしゃいます。このことから、最新の環境影響の情報や、医学的知見など、専門的な情報を協議会で提供いただきたいと思いますと考えてございます。

以上でございます。

○東京海洋大学（副座長）

ありがとうございました。ただいまの御意見について、何か御発言ございますでしょうか。

○みらいえのしま合同会社

ありがとうございます。実務者会議を開催いただくということ、私どもとしてもしっかりとまた対応させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○東京海洋大学（副座長）

よろしくお願いします。

それでは、続きまして西海大崎漁業協同組合の柏木組合長、お願いいたします。

○西海大崎漁業協同組合（江島漁業権管理委員会）

地元の漁業者から聞きました。みらいさんがコミュニケーション、それといろんな御協力いただいています。それと、やっぱり一番我々が気にかけるのは、漁業に対する影響、これが一番でございますけれども、その辺の調査等が、それと今後のいろんな海上での安全

のお話があり、航行安全協議会というのを設置していただいて、その中で、いろんな意見、もちろん漁業だけじゃなく、江島の航路の安全性、いろんなことを、今、いろんな協議に入っております。それを経て今後のいろんな安全に関する物事だとか、それと漁業の影響の、今のところはないと信じております。でも今後あるかもしれないと。それをきちんとした、何も絶対に100%ないというのは考えられないのでね、でもそれをお互いに落としどころを見つけて、そこら辺を我々漁業者も生活できるような形、共存共栄、そして市長がおっしゃったようにスマート漁業、スマート農業そういうような西海市とともに発展していけるような、我々漁業者も協力していきたいですし、それと、みらいさんが今やっただいてる島に対しての多大な協力、いつも頭が下がります。ありがとうございます。これから今後も同じような形で、出来たからといって、少し、何というか、疎かになるとか冷たくなるとかはなしで、ずっと20年、あるいはさらにあと10年という声も聞こえてきてますので、そこを何とか長く続けていける方向へ、何とかお願いしております。漁業者の思いですので、まだこれから先、いろいろあるかとは思いますが、お互い協議の上で進んでいってもらいたいと思います。以上です。ありがとうございます。

○東京海洋大学（副座長）

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

○みらいえのしま合同会社

もう杓子定規ではありますけども、ふだんからいろいろお話しさせていただいてますので、今、申し上げたこと、我々も十分認識、自覚しているつもりですので、こちらこそぜひよろしくお願いいたします。

○東京海洋大学（副座長）

よろしくお願いします。

それでは次に、西海大崎漁協の梅川組合長、お願いします。

○西海大崎漁業協同組合

よろしくお願いします。2024年からこれまで、海底調査において、地元江島地区の組合員をはじめ、西海大崎漁協の組合員、また漁船を警戒船業務に御利用いただきありが

とうございます。この場を借りて感謝申し上げます。みらいえのしまさんには、事業の修正・変更があるときには漁業等へも報告をいただいております。また私たちの分からないところ、疑問に思ったところについても対応していただいております。次に1個上げる質問に対しても返答いただいているところですが、いま一度、例として挙げさせていただきます。

前回の法定協議会において、江島の共同漁業圏内に小さな漁礁が27箇所できるということを委員の先生から意見を出されておりましたけれども、魚が集まってきたら、やっぱり漁業者というのはそこを獲りにいきたいという思いが強くなると思います。そこで江島の共同漁業圏内で、江島の漁業者と事業者様で話し合いを持ちながら、占有範囲、風車の占有範囲について、漁船と風車の柱の接触事故等がない範囲内において操業ができるように話し合いをお願いしたいと思います。そういうことで漁獲量が増えて、所得が増えれば、新規の漁業就業者が増えてくれないものかと漁協では期待をしているところであります。よろしく申し上げます。

○みらいえのしま合同会社

ありがとうございます。私ども、こちら、梅川さんおっしゃったとおり、何度もお話しさせていただいたことと重複するところもあるんですけども、今言われたポイントは我々も十分承知しているつもりでございますので、ぜひ漁業者の方、我々自身も含めて、安全安心にちゃんと漁業、あと我々の事業が共存して成立できるような、そういった関係、あとルールづくり、これについては今後、きっちりお話しをさせていただければと思っていますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○東京海洋大学（副座長）

梅川さん、よろしいでしょうか。

○西海大崎漁業協同組合

ありがとうございます。

○東京海洋大学（副座長）

続きまして大瀬戸町漁業協同組合の本木組合長、お願いします。

○大瀬戸町漁業協同組合

私たちは大瀬戸町漁協ですけれども、前回、4回目の協議会の中で、みらいえのしま合同会社の島田さんに、漁業振興として、ケーブルが松島に来るということで、タコ部会ということで例を挙げさせてもらいまして、話をさせていただきました。タコ部会の漁業者の意見を吸い上げて、タコ部会の部長さん、副部長さんと交えて、ケーブルをどこから通したらいいのか、どこを通していただけるのかという議論を、何回も来ていただいて、話をさせていただきました。その中で、やはり、ここは駄目ね、でもうちらも融通利かせんばねということでコースを決めさせていただいて、今年調査を行っていただきました。今回、それもあれですけど、10ページの中で、タコ部会に関して漁礁を入れてもらったりとか、そういう漁業振興策をしていただきました。この場を借りてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

今後ともいろんな漁業者さんいますし、タコ部会のメンバーだけではないので、いろいろな形で協力をいただいて、スムーズにケーブルを敷いて、安全のためにいろんな活動を行った上で、私たちも協力していきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○みらいえのしま合同会社

ありがとうございます。私どももタコ、こちらにつきましては、いろいろ御相談していただきましたけれども、今後も、当然、ほかの魚種もあるかと思ひますし、いろいろな面で御協力させていただければと思っておりますので、また御相談させていただきながら、継続をさせていただければと思ひます。よろしくお願いいたします。

○東京海洋大学（副座長）

ありがとうございました。

それでは次に、西彼海区組合長、柏木様、お願いいたします。

○西彼海区漁業協同組合長会

私たち西彼の組合長会、みらいさんから頻繁に進捗状況は報告受けています。話を聞いて、自分、漁業者代表として、ちょっとそこは違うのではないかという意見もこちらから

出して聞いていただいております。特に江島の風車に関しては、風車自体は江島の漁業圏内ということで、私たちが一番関心があるのはケーブルですね。送電線。これは公海を通っていくから、そのときには漁業者の操業にどう影響があるのかなということ、特に大瀬戸のタコつぼ漁が一番影響があるんじゃないかということで、みらいさんには大瀬戸と、漁業者とよく話をしてくださいと。漁業者の不利益にならんような送電線のケーブルの敷き方をしてもらえればという要望は言っています。それは多分、大瀬戸とみらいさんの間で大分やられて、うまくいっているんじゃないかと思っています。もうここまで話が進んでいるので、私たちも早く工事をしてもらって、工事中は操業ができないんで、早く完成してもらいたいなと、今はもうそういう気持ちです。

○みらいえのしま合同会社

ありがとうございます。私ども、ちょっと重複しますがけれども、先ほど申し上げた、まず安心安全というところが一番大切なところだと思いますので、そちらをこれからも大瀬戸町漁協様、ほかの漁協様も同じですけれども、ちゃんと説明させていただいた上で、必要な変更ですとか協議、こういったものをやらせていただいた上で、本当にお互いに、同じことを言いますが、共存できていくような、そういった形で我々の事業を進めていく、この思いはこれからもずっと持ち続けていきますので、引き続き、御指導よろしく願いいたします。

○東京海洋大学（副座長）

どうもありがとうございました。

続きまして、今度は長崎県旋網漁業協同組合専務理事、渡邊様、お願いいたします。

○長崎県旋網漁業協同組合

旋網組合からです。これまでも様々な調査とか、いろんなことが起きたときには細かく説明に来られて、問題なく進められていると。工事じゃないですけども、調査等が行われれば、その都度、情報も流されるということで、私たち旋網については、本当に調査をするときとか、海面を動くときに非常に気になることが多いので、そういうこともしっかりと気にかけていただいて、対応されているという点、私たちとしては、今のところこのことに関して、いろんな苦情とか、そういうのはございません。そういう意味でも、今後も

しっかりと、工事が始まっていく中で、これまでと同じような対応をしていただいて、問題なく進めていただければいいかなと。しっかりと工事を進めて、早く終わらせていただければいいかなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○みらいえのしま合同会社

ありがとうございます。しっかりやってまいります。ありがとうございます。

○東京海洋大学（副座長）

ありがとうございました。漁業協同組合さん等とは非常にコミュニケーションはよく取れていると考えてよろしいでしょうか。いろんなことを、丁寧に説明されながら進められているということで、今後もこの方針をきちんと守っていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○みらいえのしま合同会社

ありがとうございます。

○東京海洋大学（副座長）

引き続きまして、崎戸商船株式会社様、木原様、お願いします。

○崎戸商船株式会社

事業が、工事が進むにつれて、江島港の崎戸港への大型重機とか搬入されてくると思うんですけど、江島については柏木さんがしっかり監視船でやっただいてるんですけど、江島港内に起重機船とか、絶対にこっちの承諾なしには停泊しないでいただきたい。過去に、柏木さんがいる前だったんですけど、大型運搬船が岸壁の横に停泊して、みしまが商船を物すごく厳しく、風だったからできたんですけど、そういうことが起きます。そして今までの経験でいけば、工事現場というのは打合せしてもなかなかうまくいきません。だから緊急連絡網とかを取り交わして、関係事業者については、みしま丸の運航に支障を来さないという誓約書をぜひ取り交わしていただきたいと思う。何か事故が起きた、港に入れなかったとか、そういうのでお客様に迷惑かけた場合は、必ず工事関係者が責任取って、佐世保まで送迎するとか、そういうことをやっていただきたいと思う。

というのは、うちを利用しているお客様というのは、通院とか、電車・バスに乗り継いだりするお客様が多いです。ですから、病院なんか、受付時間に間に合わなければ泊まらなきゃいけないという事態が発生するんですね。そういうことで、私たちもお客様に対して一生懸命送迎したりもやっております。ですから工事関係によってみしまの運航がトラブるようなことがないように、ぜひお願いしたいと思います。

それともう一点、今思い出したんですけど、柏木さんは御存じだと思いますけど、江島の港の入り口にJREが漁礁を入れたと思うんです。杭を刺してくれていったでしょう。だからその後の管理、あれはどこが直されるんでしょうか。

○東京海洋大学（副座長）

今の話は、みらいさんにですか……。

○崎戸商船株式会社

みらいさん。御存じです？

○みらいえのしま合同会社

はい。

○崎戸商船株式会社

そしたら大丈夫ですね。あれが杭を差して、航路に入ってこないようにお願いしているんですけども、その後の管理をよろしく願いいたします。

○みらいえのしま合同会社

はい。承知いたしました。

○崎戸商船株式会社

以上です。

○みらいえのしま合同会社

最初に言われた件も含めて、これから安全航行委員会、さっき申し上げましたけれども、

その前にもぜひ木原さん、地元の漁業者の皆さんとは細かい、特にみしまへの影響がないよう、これは工事中もそうですし、運転中も一緒、しっかり話をさせていただいて、もちろん航行安全委員会もちゃんとやらせていただきますので、ちゃんと御意見をいただいた上で、我々もしっかりと、こういうふうにしたらいんじゃないかとか考えさせていただきますので、緊急連絡網とかも当然やりますし、ぜひとも御相談させていただいて、今後決めさせていただければと思います。よろしくお願いします。

○崎戸商船株式会社

もう一点、忘れてたんですけど、風車が一つ一つ建っていくたびに、例えば古野電気とか日本無線のレーダーメーカーでは、偽像、ゴーストが映るというのがあるらしいんですね。ですから風車が1基1基、建っていくたびに、ペラが回らないとどうゴーストが発生するか分かりませんが、1基1基、ゴーストの検証を、偽像の検証をやっていただきたいと。

あと照明、風車の照明といいますか、その明かりも、例えば錯覚を起こしやすいような現象が起きたら改善していただくとか、1基1基建っていくたびに安全関係、照明も含めて検証していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○みらいえのしま合同会社

承知いたしました。照明の話なんかも既にお話しさせていただいていますし、今されたお話、木原さんから何度か伺っていますので、これもしっかり検証して、先ほど申し上げた協議の中で御相談させていただければと思っております。

○東京海洋大学（副座長）

よろしくお願いします。

それではNTTワールドエンジニアリングの田島さん、お願いします。

○NTTワールドエンジニアリングマリン株式会社

NTTも既設の通信ケーブルを設置させていただいている中で、風車の設置位置に関して、弊社のメンテナンスを考慮した御検討をいただけたことは非常にありがたいと思っております。資料にもございましたとおり、風車の設置位置がある程度決まってきたという

ことなので、引き続き協議を進めさせていただければと思います。また今後も、将来的なNTTのメンテナンスに際しては関係者の皆様にも御助力いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○みらいえのしま合同会社

ありがとうございます。こちら承知いたしました。

○東京海洋大学（副座長）

ありがとうございました。

それでは九州電力送配電株式会社様、松永様。オンラインでお願いします。

○九州電力送配電株式会社

丁寧な御説明ありがとうございました。特段ございませんけど、我々もケーブルを敷設させていただいています。ケーブルの敷設をする際の工事については調査をしっかりといただいているというところで理解しておりますので、今後、ケーブルの敷設に関しましては、別途話を丁寧にしたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。以上です。

○みらいえのしま合同会社

どうもありがとうございます。引き続き、こちらこそ御相談させていただきながら進めます。よろしくお願いいたします。

○東京海洋大学（副座長）

ありがとうございました。

それでは中原先生から御意見いただきたいと思います。

○横浜国立大学

中原でございます。今日は島田さん、丁寧な説明をどうもありがとうございました。幾つかコメントさせていただきます。

まず資料の7ページ、共生策のところでの発言だったかと思うのですが、実務者会議を

立ち上げて協議をすると。これはほかの地域でもそうなのかもしれませんが、実務者会議についても、やはりこの本会議と同じように、透明性を担保する格好で、リアルタイムである必要はないと思いますけれど、議事録要旨だけでも、事後にでも公開するようにというのを要望させていただきたいと思います。これが1点目です。

それから2点目、14ページ目のところでの説明だったでしょうか、紙芝居を作っているという発言がありました。とってもいいなと感じた次第です。と申しますのは、私、今年、1月31日に横浜市役所に頼まれまして、地元の小中学生を含む大学生、40人ほど限定で、海洋産業の実情について分かりやすく話してくださいと頼まれて、そこで小中学生がいるので、分かりやすく説明しなきゃいけなかったんですけど、そのときにこの紙芝居があることを事前に知っていれば、ぜひ使わせていただきたかったなと。そんなことを思いますと、せっかくですから、ホームページ上でも掲げて、全国どこの関心のある人でも参照できるようにしてさしあげるのがいいんじゃないかなということで提案を申し上げたい次第でございます。

あとは、同じように最後のほう、一番最後のページですか、文化遺産に対する最終報告書を県に提出したと。県のほうではそれなりに縦覧手配なんかをされたんじゃないかと思えますけれども、その期間が終わってしまっていると思いますので、これも可能だったらホームページ上、県の了解が必要かもしれませんが、可能な範囲で公開をされたらいいんじゃないかなと思いました。

あとはこれから先の話なんですけど、一応付け加えさせていただきたいのは、基金の問題について議論に入っていく際には、繰り返しあちこちでも申し上げているのですが、その運用管理、使い道の意思決定の仕組みなどについて、きちんと議論をして、整理をしていただきたいと思います。以上でございます。

○東京海洋大学（副座長）

ありがとうございました。実務者協議は、これは立上げは市のほうになるのでしょうか。どちらになる？

○みらいえのしま合同会社

西海市様の主導でという形です。恐らく、もう間もなく第1回目に入っていきますので。

○東京海洋大学（副座長）

そうですか。分かりました。それについては透明性、この委員会と同じように透明性を持ってやっていただきたいと思います。

○経済産業省（事務局）

すみません、実務者会議につきましては、そうですね、ちょっと私、実務者会議の議題が、どのようなものが入ってくるか全てを承知をしていないので、なかなか今、この瞬間、お答えが難しいのですけれども、どうでしょう、実務者会議に参加される方によっては、せっかくそういう実務者会議という場ですので、胸襟を開いて、なかなか表立っては言えないようなこともお話しになりたいという方もいらっしゃるんじゃないかなとは思っておりますので、ちょっとそういった関係者の皆様の御意見とか承った上で考えたいと思います。御意見ありがとうございます。

○横浜国立大学

多分、そこら辺はあるのだらうと思いますので、したがって、議事録要旨という格好のところで、上手に調整をして、可能な範囲でということでのお願いということでございます。

○東京海洋大学（副座長）

オープンにできるものとできないものと、きちんと分けて議論してもらうわけですね。その場合によってはということでもよろしいのではないのでしょうか。

○横浜国立大学

オープンにしないことを前提にした議論の部分までオープンにする必要はないと思います。その辺は、議事要旨ということで、工夫すれば良いと思います。

○東京海洋大学（副座長）

それまでやってしまうのではなく、ある部分で、オープンにできない部分というのはあってもいいと思います。だから基本的にはオープンにして、できないところはできないと、皆さんの了解を得て進めていただければいいんじゃないかと思います。

○横浜国立大学

江島ではどうでしょうか。

○西海市市長

今後関係の方々の御意見を伺いながら、慎重に進めていきたいと思います。

○東京海洋大学（副座長）

ほかに何かありましたか。よろしかったですか。

それで、今までの出た意見の中で、さらに御発言がありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。国のほう、経産省も国交省も、意見はよろしいですか。

特に御意見ないようですので、議題3に移りたいと思いますけど、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは議題の3、洋上風力発電事業を完遂させるための事業環境整備及び新たな公募制度等についてに入りたいと思います。それでは事務局から御説明お願いいたします。

○経済産業省（事務局）

資料5について、国のほうから御説明をさせていただければと存じます。皆様も何らかの形でお聞き及びかと思うのですけれども、過去これまで、再エネ海域利用法に基づく公募を3回、主に、大きく3回実施をいたしまして、この長崎西海江島の事業は2回目、第2ラウンドと我々呼んでいる事業で、事業者が選定されたものでございます。昨年8月27、下旬でしたけれども、第1ラウンドの3海域の三菱商事が選定事業者として選ばれた事業につきまして、三菱商事より、事業撤退の申出がございました。非常に私どもとしては、国のエネルギー政策に対する影響もありますし、何より地元の皆様、3海域、秋田2海域と千葉でございましたけれども、地元の皆様には多大なる御迷惑をおかけする話でしたので、非常に我々としても遺憾でございました。それで、そういった大きな出来事を受けて、国の審議会で行ってきた議論を少しこの場で御紹介をさせていただければと思ってございます。

大きく、この1ページ目の新たな公募制度と、あと既存事業の環境整備という、青の四角で囲われているところ、2つに分けて審議会での議論をさせていただきました。

上の新たな公募制度、これにつきましては、要は何かと申し上げると、先ほど申し上げた三菱商事が撤退をした3海域、こちらについて、3海域の御地元から、三菱商事が事業者でなくなったというのはどうにもならないことだと思うんだけど、できる限り早く、新しい事業者を決めてほしいと。ついてはもう一度公募、再公募を実施をしてほしいという御要望をいただきました。そういった地元の御要望を踏まえまして、再公募を実施すべく、ただ、やっぱりこういうことがございましたので、従来と全く同じような形で公募ないしはその後の評価を行うというよりは、公募評価制度の見直しが必要だろうというところでまとめさせていただいたのが、この上半分の内容でございます。ただ、こちらについては先ほど申し上げたとおり、第1ラウンド、3海域のお話ですので、この場では説明はこれ以上割愛をさせていただければと存じます。

そして下の既存事業の環境整備というものでございます。こちら、既存事業というのは過去3回の公募のうち、2回目、3回目、こちらの本事業も含めて、第2ラウンド、第3ラウンドの事業を念頭に置いた議論でございます。これは何かと申し上げると、三菱商事が撤退をした主な要因として、彼らが説明をしているのは、公募がなされた後、公募が終わって事業者が選定された後、コロナだとかウクライナの紛争とかによって、世界全体でインフレ等の事業環境の変化が起きたと。非常に何をするのでもコストが上がったと。それによって、当初よりもコストが跳ね上がったことによって事業の継続が難しくなったという説明を受けてございます。

これについては、インフレ等の影響につきましては、時期的には第1ラウンドが一番、ドンピシャのタイミングであったという状況ではあるのですが、第2ラウンド、第3ラウンドの事業においても、少なからず、事業によって影響の度合いは大小様々ですが、影響はあるだろうというところで、やはり既存事業についても何らかのテコ入れは必要ではないかと。審議会の議論においても、やはり第1ラウンドの3海域が撤退したとなると、なおのこと、第2ラウンド、第3ラウンドの重要性が高まった。ある意味、第2ラウンド、第3ラウンドについては、何としても事業継続を図るべきだと。そういう審議会の議論もございました。

そういった審議会の議論を受けて、公募が終わった後に、いろいろ事業の環境整備をするというのは、公募の公平性との関係で議論も発生しますので、通常行わないことなのですが、やはり第2ラウンド、第3ラウンドの事業の重要性に鑑みまして、国としてはやはり事業継続に向けて、できる限りのことをやろうというところでまとめさせていた

だいたいの、これ、ごく一部にはなりますけれども、下の①②③でございます。

まず①長期脱炭素電源オークションへの参加。こちら、すみません、非常に専門的というか、分かりづらい用語で申し訳ございません。こちらについては次のスライドでも少し補足をさせていただければと思います。

続きまして②の公募占用計画変更に係る柔軟な対応。こちらは事業者が事業の継続のために必要な、やむを得ない計画の見直しであるならば、そこは柔軟に国としても認めていこうと。そういうお話でございます。これまでは計画変更を全く認めないということではなかったんですけれども、ただやはり、がらっと変わるのも、いろいろな関係者の皆様の関係で問題が生じ得ますので、やはりそこは、本当にその計画が必要なのかというところの必要性を厳格に見てきたということでございます。ただ、そこを厳格に仮にやり過ぎて、国が事業計画の変更を認めないから、だからもう事業継続できないみたいな話になってしまうと本末転倒でございますので、やはり先ほど申し上げたとおり、事業継続のために必要なやむを得ない見直しであるならば、そこはもう国の対応を柔軟にやりましょうと。そういうお話でございます。

③については、海域占用許可の更新の原則化。事業継続、事業期間の延長をしやすくするという話です。もちろんこれは御地元の了解、御理解があつてのことでございますけれども、こちらについても後ほどのスライドで簡単に説明を補足させていただければと思っております。

それでは2ページ目へ行っていただいて、①の長期脱炭素電源オークションへの参加について、ちょっと補足をさせていただきます。この長期脱炭素電源オークションというのは、脱炭素電源、洋上風力も含めて、二酸化炭素を排出しない発電事業に関する新たな投資を対象とした入札制度でございます。こちらの脱炭素電源オークションという入札に落札された電源については、下にいろいろ絵が描いてありますけれども、要は発電事業の固定費の部分を、原則20年間にわたって必要な収入を得られるというお話でございます。これによって、発電事業者としては事業の見通しを持って、安定的に事業が進められるようになるという効果がございます。脱炭素電源オークションというのは、今まではFIT／FIPという制度の認定を受けた電源については参加が認められていなかったんですけれども、それによって第2ラウンド、第3ラウンドの事業についても参加は認められてこなかったんですけれども、こちらは一定の条件を満たせば、第2ラウンド、第3ラウンドの事業に限っては、オークションへの参加も認めようと。そういう判断を、国のほうでそ

ういう方向性を打ち出ささせていただいたということでございます。

それでは次の３ページ目、海域占用許可の更新の原則化ですけれども、こちらについては国交省さんに補足説明をいただければと思います。

○国土交通省（事務局）

国交省でございます。まず、一定要件下における海域占用許可の更新の原則化というところで、これまで公募占用計画の認定有効期間、事業者さんが決まりまして、公募占用計画というのを国のほうで認定をしまして、３０年間を超えない範囲で有効期間、３０年という事業期間になるんですけれども、その終了後の海域占用については、これまでは発電事業を行うという事業者を改めて公募することを原則としておりました。それで例外的に更新が認められることがあり得るとしていたところ、先ほどもお話ありましたけども、地元の御理解、一定要件下におけるということが漁業者など地元関係者の理解、あと安全性の確保等を前提といたしまして、海域占用許可の更新が認められることを原則とする運用を見直していくものでございます。

それで３ページはちょっと難しい資料になっておりますけれども、既に公募して、事業者さんが決まっています第２ラウンド、第３ラウンド、こちらに適用できるかについて評価をした資料となってございまして、①②③で評価をしているのですけれども、過去の第２ラウンド、第３ラウンド、あと今後の新たに公募していくものについても適用していきたいという資料になってございます。

海域占用許可の更新を原則化するところの説明としては以上でございます。

○東京海洋大学（副座長）

御説明いただきました。何か御質問、御意見ございましたらお願いいたします。どうぞ。

○西海市市長

事業の環境整備等については、本市としても大変危惧をしているところでございます。第２ラウンドを含めた他の海域への発電コストがかかる江島がしっかりとした事業性を確保できるように、国におかれてもしっかり対応していただきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたしたいと思っております。市といたしましては、本事業を地元と企業の大きなビジネスチャンスと捉えています。新産業の創造、地域の活性化、特に事業の

中心となります江島、漁業、地域の持続化に期待をいたしているところでございます。また本事業の実現による、江島で生まれた電力が日本の再生可能なエネルギー促進の一助となりますよう、引き続き皆様の御協力をお願いしたいと存じます。

以上になります。

○東京海洋大学（副座長）

よろしいでしょうか。ではどうぞ発言を。

○経済産業省（事務局）

市長のコメントを頂戴いたしましてありがとうございます。そうですね、御紹介をした昨年末の議論につきましても、これを取りまとめさせていただく過程で、住友商事さん、東電さん、みらいえのしまの皆様とも何度も打合せを重ねさせていただいて、その上でまとめさせていただいた内容になってございます。皆様もいろいろ御心配、御懸念等あるのは十分承知をしております。国としても、やはり、いろいろやればやるほど、翻ると電気料金等にかかる話ではございますので、何でもかんでもというわけには、正直申し上げて、いかないところはあるのですけれども、ただ、国としても、やはり何とか洋上風力の事業継続を図りたい、何とか事業を最後までやり遂げたいという気持ちは強く持っておりますので、引き続き、やれることを最大限模索をしていきたいと思ってございます。引き続きよろしくお願いいたします。

○西海市市長

ありがとうございます。

○東京海洋大学（副座長）

ほかいかがでしょうか。御意見。よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございました。そのほか事務局から何かございますでしょうか。特にございませんか。

それでは事務局及び選定事業者におかれましては、本日の議論を踏まえて、次回以降に向けて御準備いただけたと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の協議会を閉じたいと思います。よろしいでしょうか。

本日は御多忙のところ、御熱心に御議論いただきまして、ありがとうございました。これで閉会といたします。ありがとうございました。

— 了 —